

平成26年1月17日(金)
15:00～16:00
千葉県後期高齢者医療広域連合 会議室

次 第

I 開 会

事務局長挨拶

(参考) 懇談会設置要綱、出席者名簿、席次表

II 議 題

1. 平成26・27年度の保険料率(案)について (総務課長)
2. 平成26年度当初予算(案)について (総務課長)

III その他

- ・制度の施行状況について

IV 閉 会

【懇談会設置要綱】（参考）

千葉県後期高齢者医療懇談会設置要綱

（設置）

第1条 後期高齢者医療制度の適正かつ円滑な運営に資するため、千葉県後期高齢者医療懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

（所管事項）

第2条 懇談会は、次に掲げる事項について協議するものとする。

- (1) 保険料に関すること。
- (2) 医療給付に関すること。
- (3) 保健事業に関すること。
- (4) その他後期高齢者医療制度の運営に関すること。

（組織）

第3条 懇談会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから広域連合長が委嘱する。

- (1) 被保険者を代表する者
- (2) 保険医又は保険薬剤師を代表する者
- (3) 被用者保険等の医療保険者を代表する者
- (4) その他広域連合長が必要と認める者

2 前項の委員の定数は、12人以内とする。

（任期）

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第5条 懇談会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、懇談会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長が指名した者とし、会長に事故あるときはその職務を代理する。

（会議）

第6条 懇談会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会長は、必要があるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見等を聴くことができる。

（事務局）

第7条 懇談会の事務局は、総務課が行う。

（委任）

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則 この要綱は、平成19年7月4日から施行する。

附 則 この要綱は、平成21年1月29日から施行する。

【出席者名簿】(参考)

出席者名簿

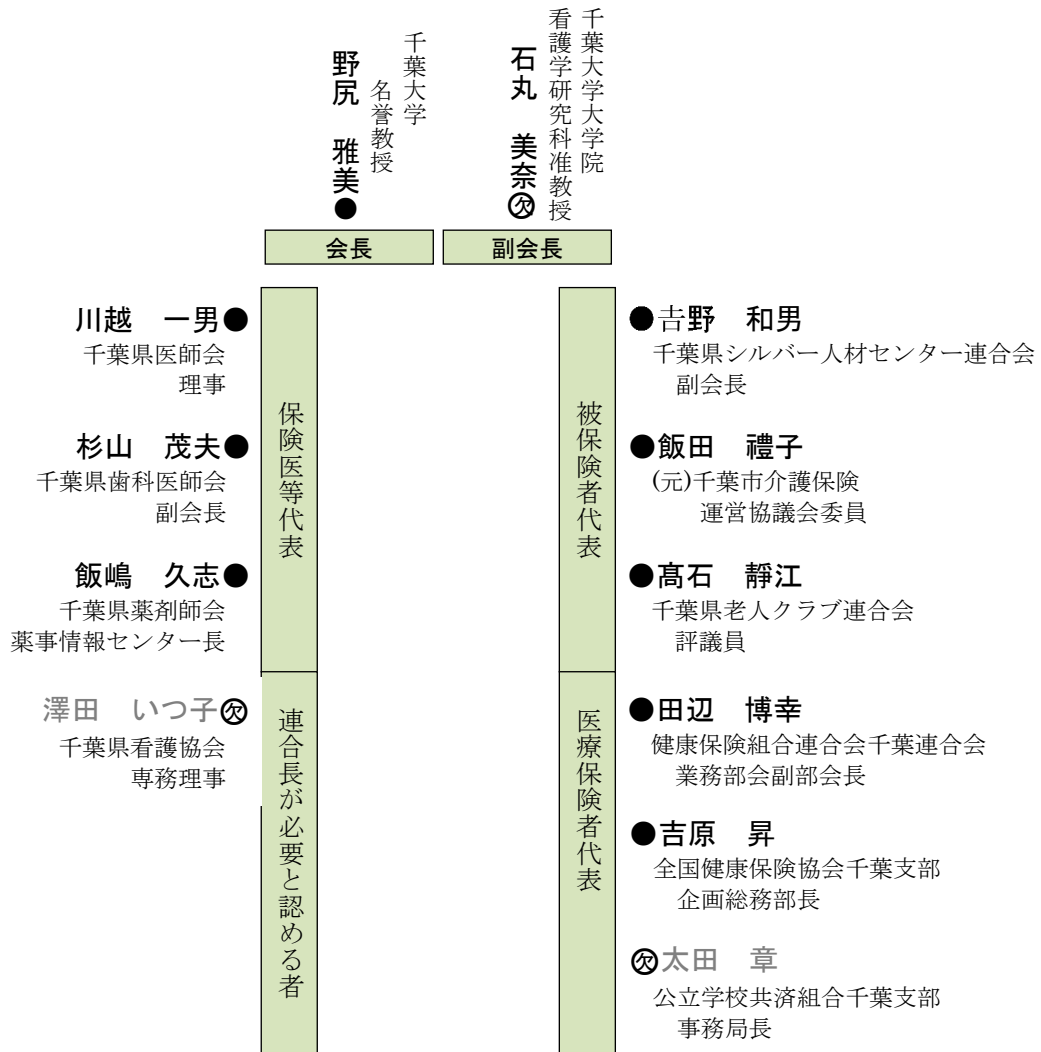
赤はこの任期より交代

区分	委員名	団体名	役職	任期	出欠	代理
被保険者代表	吉野 和男	公益社団法人 千葉県シルバー人材センター連合会	副会長	H25.9.17 ～ H27.3.12	○	
	飯田 禮子	元千葉市介護保険運営協議会	委員	〃	×	
	高石 静江	公益財団法人 千葉県老人クラブ連合会	評議員	〃	○	
保険医等代表	川越 一男	公益社団法人 千葉県医師会	理事	〃	○	
	杉山 茂夫	一般社団法人 千葉県歯科医師会	副会長	〃	○	
	飯嶋 久志	一般社団法人 千葉県薬剤師会	薬事情報 センター長	〃	○	
医療保険者代表	田辺 博幸	健康保険組合連合会 千葉連合会 業務部会	副部会長	H25.6.20 ～ H27.3.12	○	
	吉原 昇	全国健康保険協会千葉支部	企画総務 部長	〃	○	
	太田 章	公立学校共済組合千葉支部	事務局長	〃	×	
連合長が必要と認める者	野尻 雅美	千葉大学	名誉教授	H25.9.17 ～ H27.3.12	○	(会長)
	石丸 美奈	千葉大学大学院 看護学研究科	准教授	〃	×	(副会長)
	澤田 いつ子	公益社団法人 千葉県看護協会	専務理事	〃	×	

【席次表】(参考)

席 次 表

(委員12名、事務局11名)



広域連合事務局

- ◎ 宮辺 健一 (船橋市) 総務課企画情報室長
- ◎ 今井 典史 (県) 総務課長
- ◎ 石川 明洋 (千葉市) 事務局次長
- 渡辺 雅則 (県) 事務局長
- ◎ 児島 誠一 (松戸市) 資格保険料課長
- ◎ 筈川 孝之 (市川市) 給付管理課長

広域連合事務局

- ◎ 根本 一弘 (野田市) 会計室長
- ◎ 森 昌春 (船橋市) 総務課企画情報室主査
- ◎ 原 竜太郎 (柏市) 総務課長補佐
- ◎ 東 昭夫 (習志野市) 資格保険料課長補佐
- ◎ 大野 富生 (市原市) 給付管理課長補佐

傍聴席

Ⅱ 議題

1. 平成26・27年度保険料率(案)

保険料率算定の考え方

平成26・27年度の医療給付費等の費用の見込額、国県市町村負担金、後期高齢者交付金等の収入の見込額に照らし、2年間を通じ財政の均衡を保つことができるように保険料率を定めます。

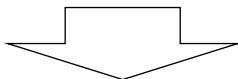
- ・ 保険料調整基金(剰余金)について
- ・ 財政安定化基金について

制度改正

- ・ 賦課限度額を55万円から57万円に引き上げ、中間所得者層の負担に配慮します。
- ・ 均等割保険料の軽減対象の拡充により、低所得者層の負担を軽減します。

平成24・25年度の保険料率

均等割額	37,400円
所得割率	7.29%
1人当たり平均保険料年額	66,400円



平成26・27年度保険料率(案)

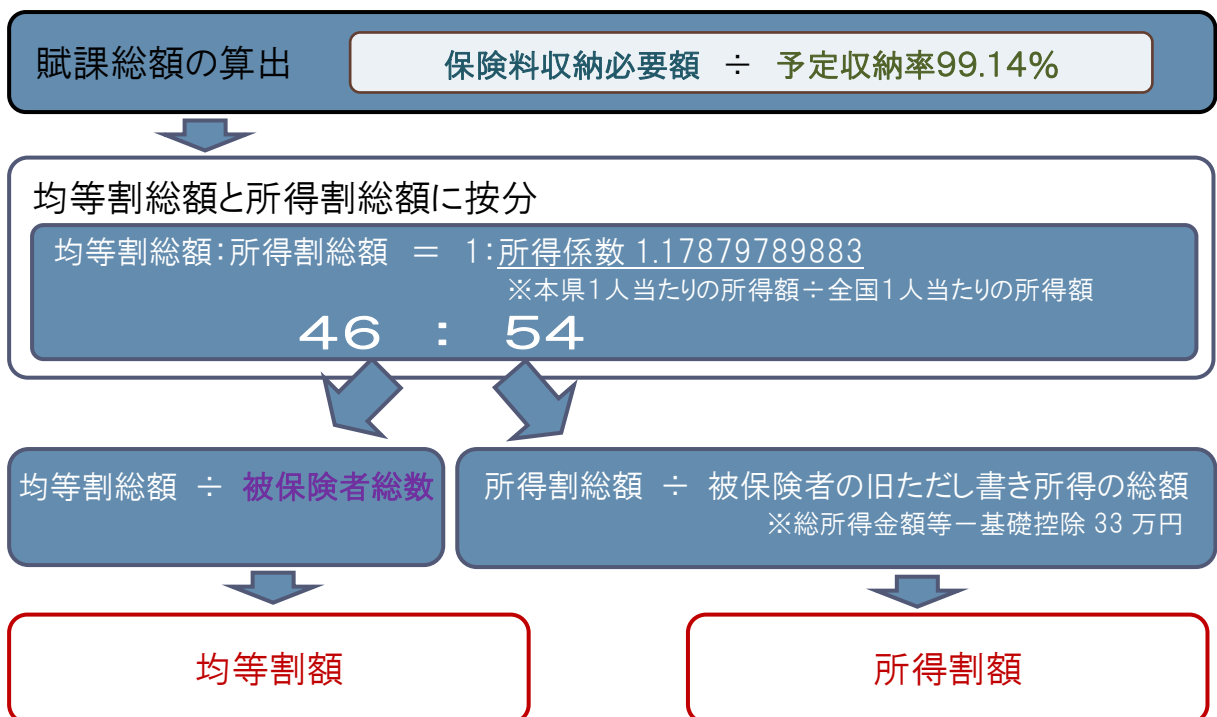
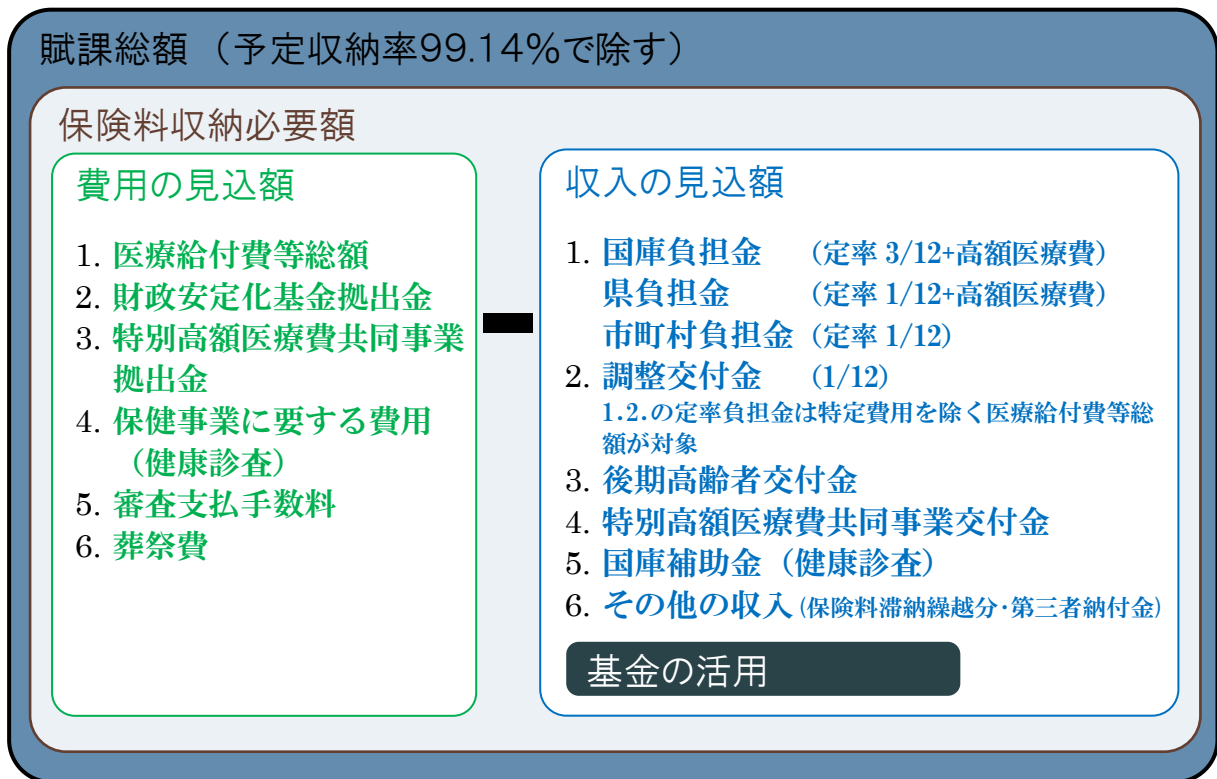
➤ 保険料の増加要因

1. 後期高齢者負担率の引き上げ 10.51%⇒10.73%
※後期高齢者医療の費用負担に占める後期高齢者の保険料の割合
2. 診療報酬の改定 +0.1%
(消費税率の引き上げ含む 内訳 本体+0.1% 薬価▲1.36% 増税補てん分 1.36%)
3. 被保険者数の増加 +4.76%
4. 1人当たり医療給付費の増加 +1.47%

➤ 保険料の増加抑制要因

1. 財政安定化基金へ拠出(積立て)しない 0.09%⇒0%
2. 審査支払手数料単価の引き下げ 60円⇒58円
3. 保険料予定収納率の見直し 99%⇒99.14%

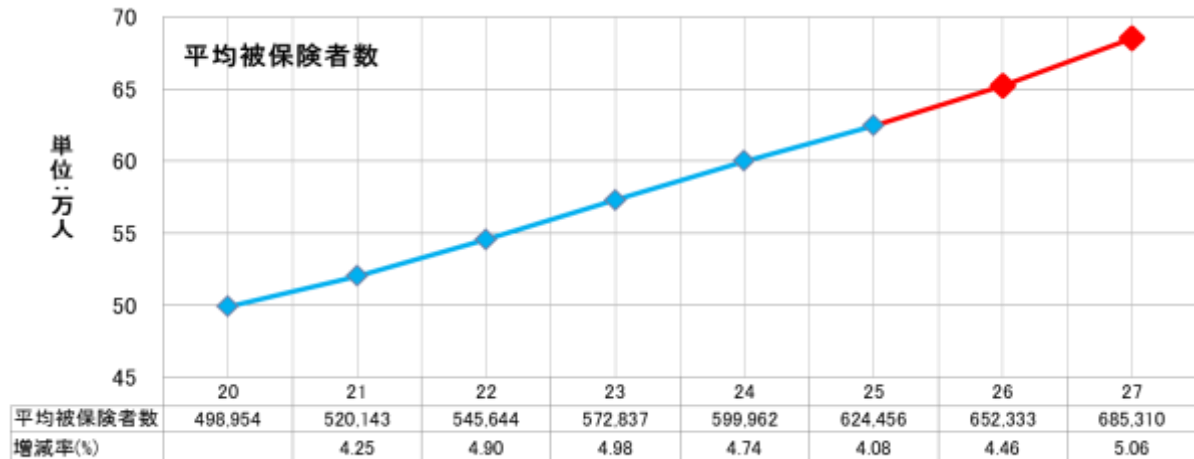
保険料率の算定方法



被保険者数の推計

保険料率算定基礎となる26・27年度の被保険者数は以下の数値を用いて推計しました。

- 25年4月1日現在の県内54市町村の75歳以上の人口
- 25年9月末現在の被保険者数
- 25年度から27年度までに75歳に到達する年齢(72歳から74歳まで)の人口
- 上記データと対象年齢人口が1年間で変動した率を参考に被保険者数を推計しました。



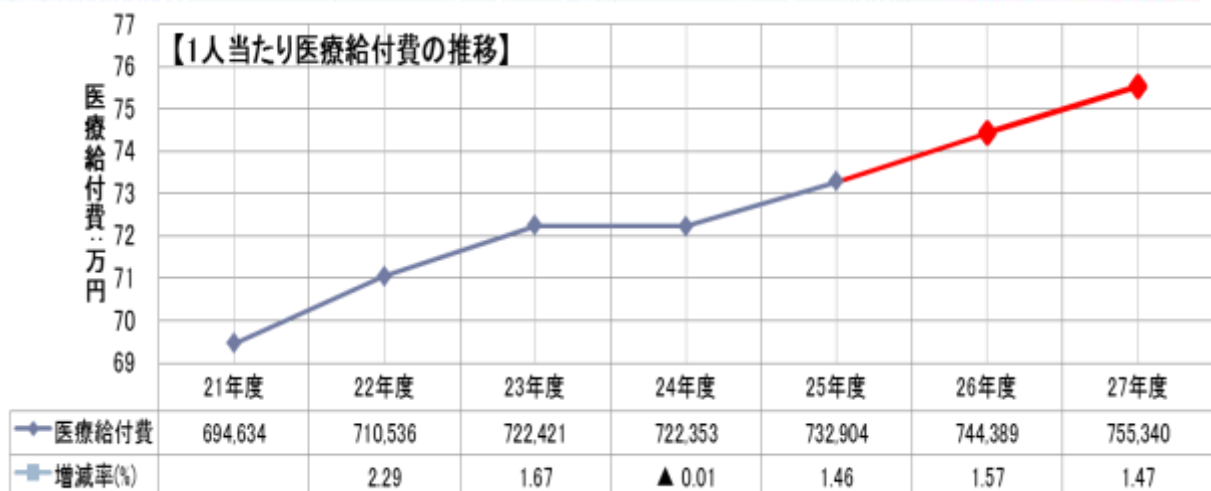
医療給付費等総額の推計

医療機関で受診した時等の療養の給付に要する費用の額から一部負担金に相当する費用を控除した療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費等の費用の総額です。

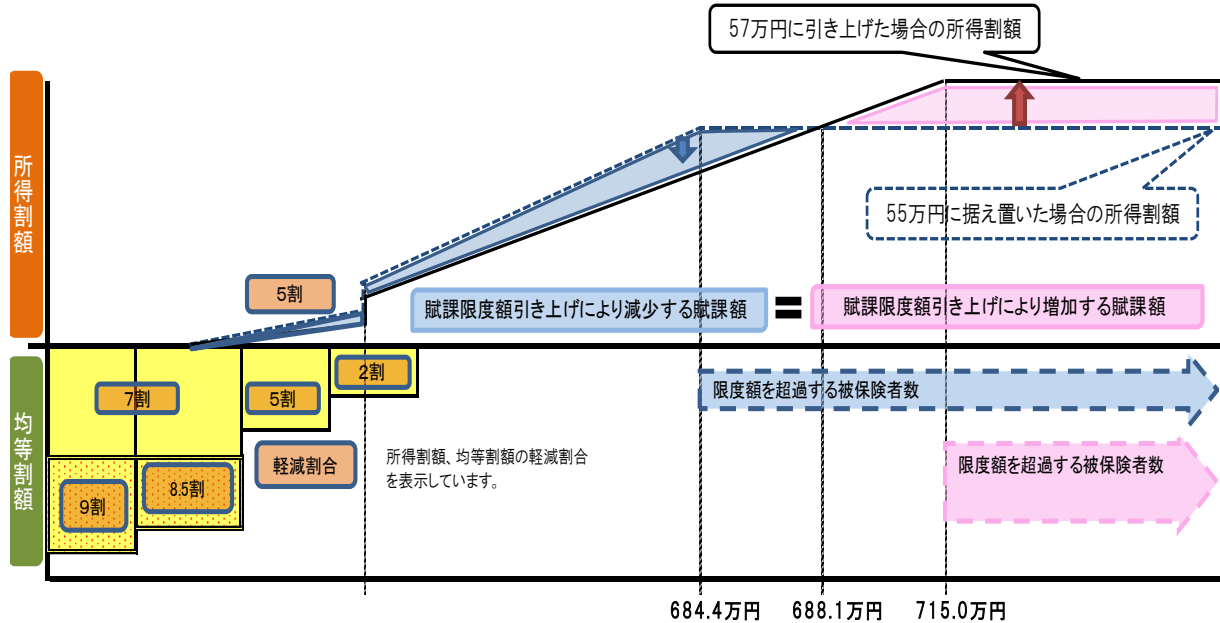
「負担対象額」と「特定費用(現役並み所得者に係る費用)」に区分

【医療給付費等総額の算定】= (26年度1人当たり医療給付費 × 26年度平均被保険者数) + (27年度1人当たり医療給付費 × 27年度平均被保険者数)

区分	26年度	27年度	26・27年度合計
1人当たり医療給付費	744,389円	755,340円	—
平均被保険者数	652,333人	685,310人	—
医療給付費等総額	485,589,510千円	517,642,055千円	1,003,231,565千円

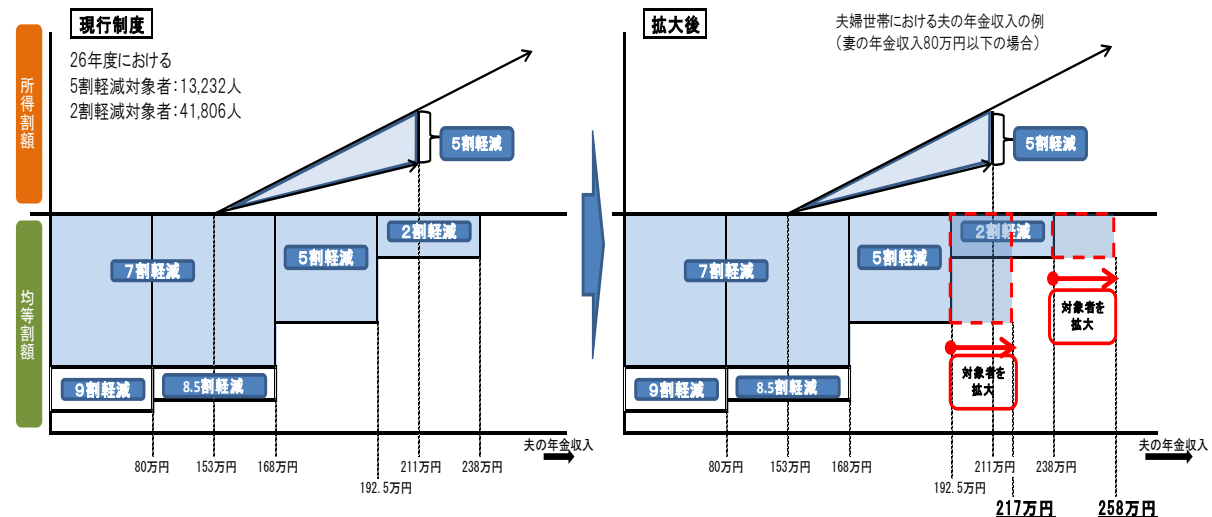


賦課限度額の引き上げ



1. 賦課限度額は、所得割率により算出された所得割額と均等割額の合計額が一定額を超えている被保険者の保険料額を一定額とするもので、保険料の上限額を定めたものです。
2. 保険料率算定に当たり、賦課限度額を現行の55万円から2万円引き上げて57万円とします。

均等割の2割・5割軽減対象の拡大



1. 2割軽減の拡大: 軽減対象となる所得基準額を引き上げます。
(現行) 基準額 33万円+35万円×被保険者数 【年金収入 238万円以下】
(拡大) 基準額 33万円+45万円×被保険者数 【年金収入 258万円以下】
2. 5割軽減の拡大: 現在、2人世帯以上が対象であるが、単身世帯についても対象とするとともに、軽減対象となる所得基準額を引き上げます。
(現行) 基準額 33万円+24.5万円×(被保険者数-世帯主) 【年金収入 192.5万円以下】
(拡大) 基準額 33万円+24.5万円×被保険者数 【年金収入 217万円以下】

2. 平成26年度当初予算(案)

【一般会計】

(1) 予算総額及び内訳

26年度予算額	25年度当初予算額	差引
4,520,068千円	1,785,700千円	2,734,368千円

【歳入】

単位:千円

款	項	目	H26予算額	H25当初予算額	差引	
1	1	1	市町村負担金	1,741,605	1,736,515	5,090
2	1	1	保険料不均一賦課負担金	0	21,401	△ 21,401
	2	1	後期高齢者医療制度事業費補助金	2,019	2,180	△ 161
		2	高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	2,752,000	1	2,751,999
3	1	1	保険料不均一賦課負担金	0	21,401	△ 21,401
4	1	1	利子及び配当金	3,070	2,825	245
5	1	1	臨時特例基金繰入金	0	1	△ 1
		2	財政調整基金繰入金	1	1	0
6	1	1	繰越金	20,000	2	19,998
7	1	1	預金利子	300	300	0
	2	1	雑入	1,073	1,073	0
歳入合計			4,520,068	1,785,700	2,734,368	

【歳出】

単位:千円

款	項	目	事務事業	H26予算額	H25当初予算額	差引	
1	1	1	1	議員人件費	2,194	2,194	0
			2	議会事務費	3,040	3,401	△ 361
2	1	1	1	職員人件費	355,082	354,400	682
			2	総務一般事務費	40,495	47,970	△ 7,475
			3	情報公開及び個人情報保護事務費	123	185	△ 62
			4	広報広聴費	57,977	52,626	5,351
			5	協議会事務費	155	151	4
	2	1	1	会計管理事務費	171	169	2
		3	1	財政調整基金積立金	10,280	233	10,047
	2	1	1	選挙管理委員会事務費	36	36	0
		2	1	連合長選挙費	60	0	60
	3	1	1	監査事務費	244	264	△ 20
3	1	1	1	老人福祉費	1,285,420	1,311,476	△ 26,056
		2	1	臨時特例基金積立金	2,754,790	2,594	2,752,196
4	1	1	1	国庫補助事業返還金	1	1	0
5	1	1	1	予備費	10,000	10,000	0
歳出合計				4,520,068	1,785,700	2,734,368	

(2) 主な予算科目・事業

ア 歳入

第1款 分担金及び負担金	1,741,605千円
(ア) 市町村負担金(共通経費負担金)	
第2款 国庫支出金	2,754,019千円
(ア) 後期高齢者医療制度事業費補助金(保険者機能強化事業費補助金)	
(イ) 高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	
第6款 繰越金	20,000千円
(ア) 繰越金	

イ 歳出

第1款 議会費	5,234千円
(ア) 議会人件費	広域連合議会の議員報酬
(イ) 議会事務費	議会会場借上、費用弁償、会議録等に要する経費
第2款 総務費	464,623千円
(ア) 職員人件費	職員の人件費、非常勤職員の報酬等
(イ) 総務一般事務費	一般事務経費、事務所共益費負担金等
(ウ) 広報広聴費	広報紙、制度解説用冊子等に要する経費
(エ) 財政調整基金積立金	前年度繰越金の2分の1を積立
第3款 民生費	4,040,210千円
(ア) 老人福祉費	特別会計への事務費繰出金
(イ) 臨時特例基金積立金	平成26年度は当初予算に臨時特例交付金と利子を計上

【特別会計】

(1) 予算総額及び内訳

26年度予算額	25年度当初予算額	差引
493,972,346千円	479,248,577千円	14,723,769千円

【歳入】

単位:千円

款	項	目	H26予算額	H25当初予算額	差引
1	1	1 保険料等負担金	52,926,419	49,141,522	3,784,897
		2 療養給付費負担金(市町村)	37,754,384	36,525,953	1,228,431
2	1	1 療養給付費負担金(国)	113,263,148	109,577,858	3,685,290
		2 高額医療費負担金(国)	1,936,271	1,598,871	337,400
	2	1 財政調整交付金	32,941,686	31,837,434	1,104,252
		2 後期高齢者医療制度事業費補助金	440,566	380,332	60,234
3	1	1 療養給付費負担金(県)	37,754,384	36,525,953	1,228,431
		2 高額医療費負担金(県)	1,936,271	1,598,871	337,400
4	1	1 後期高齢者交付金	206,959,461	200,786,812	6,172,649
5	1	1 特別高額医療費共同事業交付金	135,000	126,756	8,244
6	1	1 千葉県財政安定化基金交付金	0	2,400,000	△ 2,400,000
7	1	1 利子及び配当金	3,716	3,735	△ 19
8	1	1 一般会計繰入金	1,285,420	1,311,476	△ 26,056
		2 臨時特例基金繰入金	2,752,000	2,624,488	127,512
		2 後期高齢者医療保険料調整基金繰入金	1,851,000	3,148,000	△ 1,297,000
9	1	1 繰越金	1,620,606	1,620,505	101
10	1	1 延滞金	1	1	0
		2 加算金	1	0	1
		3 過料	1	1	0
	2	1 預金利子	12,000	10,000	2,000
		3 第三者納付金	400,000	30,000	370,000
	3	2 返納金	9	7	2
		3 雑入	2	2	0
歳入合計			493,972,346	479,248,577	14,723,769

【歳出】

単位:千円

款	項	目	事務事業	H26予算額	H25当初予算額	差引
1	1	1	1 電算事務費	549,213	492,209	57,004
			2 資格管理事務費	218,965	214,875	4,090
			3 賦課徴収事務費	99,635	95,719	3,916
			4 給付事務費	197,377	227,205	△ 29,828
			5 医療費適正化事務費	226,902	244,626	△ 17,724
2	1	1	1 療養給付費	450,264,397	433,779,762	16,484,635
			2 療養費	16,116,154	16,235,872	△ 119,718
			3 移送費	100	100	0
			4 特別療養費	1	1	0
			5 審査支払手数料	1,084,900	1,058,901	25,999
	2	1 高額療養費	19,253,579	18,827,252	426,327	
		2 高額介護合算療養費	430,169	418,972	11,197	
3	1	1 葬祭費	1,754,800	1,757,300	△ 2,500	
3	1	1 千葉県財政安定化基金拠出金	0	405,893	△ 405,893	
4	1	1 特別高額医療費共同事業拠出金	121,506	119,856	1,650	
5	1	1	1 健康診査費	1,803,134	1,751,827	51,307
			2 長寿・健康増進事業費	140,000	140,000	0
6	1	1 後期高齢者医療保険料調整基金積立金	3,716	3,735	△ 19	
7	1	1 一時借入金利子	67,192	67,192	0	
8	1	1	1 保険料負担金返還金	120,600	120,500	100
			2 療養給付費負担金返還金	1	1	0
		2	1 国庫負担金返還金	2	2	0
			2 国庫補助金返還金	1	0	1
		3	1 県負担金返還金	2	2	0
4	1 後期高齢者交付金返還金	1,500,000	1,500,000	0		
9	1	1 予備費	20,000	1,786,775	△ 1,766,775	
歳出合計				493,972,346	479,248,577	14,723,769

(2) 主な予算科目・事業

ア 歳入

第1款	市町村支出金		90,680,803千円
	(ア) 保険料等負担金	保険料負担金及び保険基盤安定負担金	
	(イ) 療養給付費負担金	市町村定率負担金 (1/12)	
第2款	国庫支出金		148,581,671千円
	(ア) 療養給付費負担金	国定率負担金 (3/12)	
	(イ) 高額医療費負担金	国負担率 (1/4)	
	(ウ) 財政調整交付金	普通調整交付金及び特別調整交付金	
	(エ) 後期高齢者医療制度事業費補助金	健康診査事業費補助金、保険者機能強化事業費補助金等	
第3款	県支出金		39,690,655千円
	(ア) 療養給付費負担金	県定率負担金 (1/12)	
	(イ) 高額医療費負担金	県負担率 (1/4)	
第4款	支払基金交付金		206,959,461千円
	(ア) 後期高齢者交付金	現役世代からの支援金	
第8款	繰入金		5,888,420千円
	(ア) 一般会計繰入金	特別会計の総務費で支出する事務費に充当	
	(イ) 臨時特例基金繰入金	低所得者等に対する保険料特例軽減に充当	
	(ウ) 保険料調整基金繰入金	保険料の上昇抑制財源として繰入	

イ 歳出

第1款	総務費		1,292,092千円
	(ア) 電算事務費	電算処理システムの維持等に要する経費	
	(イ) 資格管理事務費	被保険者証の作成等に要する経費	
	(ウ) 賦課徴収事務費	賦課徴収帳票の作成委託経費等	
	(エ) 給付事務費	給付事業に係る事務処理委託費等	
	(オ) 医療費適正化事務費	医療費通知、レセプト二次点検等に係る事務処理委託費等	
第2款	保険給付費		488,904,100千円
	(ア) 療養給付費	療養の給付等の現物給付	
	(イ) 療養費	食事・生活療養費、はり・きゅう、補装具等	
	(ウ) 審査支払手数料	千葉県国民健康保険団体連合会への委託経費	
	(エ) 高額療養費	高額医療に係る給付	
	(オ) 高額介護合算療養費	医療・介護の自己負担の合計が限度を超えた分を支給	
	(カ) 葬祭費	被保険者が死亡した際に支給	
第5款	保健事業費		1,943,134千円
	(ア) 健康診査費	市町村に委託して実施する健康診査の経費	
	(イ) 長寿・健康増進事業費	人間ドック、健康づくり事業等に対する補助金	
第8款	諸支出金		1,620,606千円
	(ア) 保険料負担金返還金	保険料還付金 (過年度分)	
	(イ) 後期高齢者交付金返還金	支払基金交付金の精算に伴う返還金	

Ⅲ その他

制度の施行状況について

(1)被保険者の状況(平成25年11月末現在)

ア 被保険者数の推移

(人、%)

年月	被保険者数	再 掲			
		3割負担 現役並み所得者	1割負担		
			低所得Ⅰ該当者	低所得Ⅱ該当者	一般
21年3月末	511,030	45,735	83,609	72,842	308,844
構成比 %	100.00	8.95	16.36	14.25	60.44
うち被扶養者であった被保険者	64,205	1,195	8,610	5,232	49,168
22年3月末	534,956	46,232	89,366	78,011	321,347
構成比 %	100.00	8.64	16.71	14.58	60.07
うち被扶養者であった被保険者	63,904	1,112	9,315	5,535	47,942
23年3月末	562,210	46,700	94,302	89,296	331,912
構成比 %	100.00	8.31	16.77	15.88	59.04
うち被扶養者であった被保険者	64,053	1,014	10,128	6,480	46,431
24年3月末 a	588,319	48,740	99,414	92,987	347,178
構成比 %	100.00	8.28	16.90	15.81	59.01
うち被扶養者であった被保険者	63,134	991	10,610	6,868	44,665
前年比 (人:c=b-a)	26,109	2,040	5,112	3,691	15,266
前年比 (%:d=c/a*100)	4.64	4.37	5.42	4.13	4.60
25年3月末 b	616,555	49,594	104,693	99,896	362,372
構成比 %	100.00	8.04	16.98	16.20	58.78
うち被扶養者であった被保険者	64,053	1,014	10,128	6,480	46,431
前年比 (人:c=b-a)	28,236	854	5,279	6,909	15,194
前年比 (%:d=c/a*100)	4.80	1.75	5.31	7.43	4.38

25年11月末 e	628,720	49,794	107,227	103,352	368,347
構成比 %	100.00	7.92	17.05	16.44	58.59
うち被扶養者であった被保険者	61,978	920	11,460	7,522	42,076
前年度末比 (人:f=e-b)	12,165	200	2,534	3,456	5,975
前年比 (%:g=f/b*100)	1.97	0.40	2.42	3.46	1.65

イ 年齢区分別被保険者数の推移

(人、%)

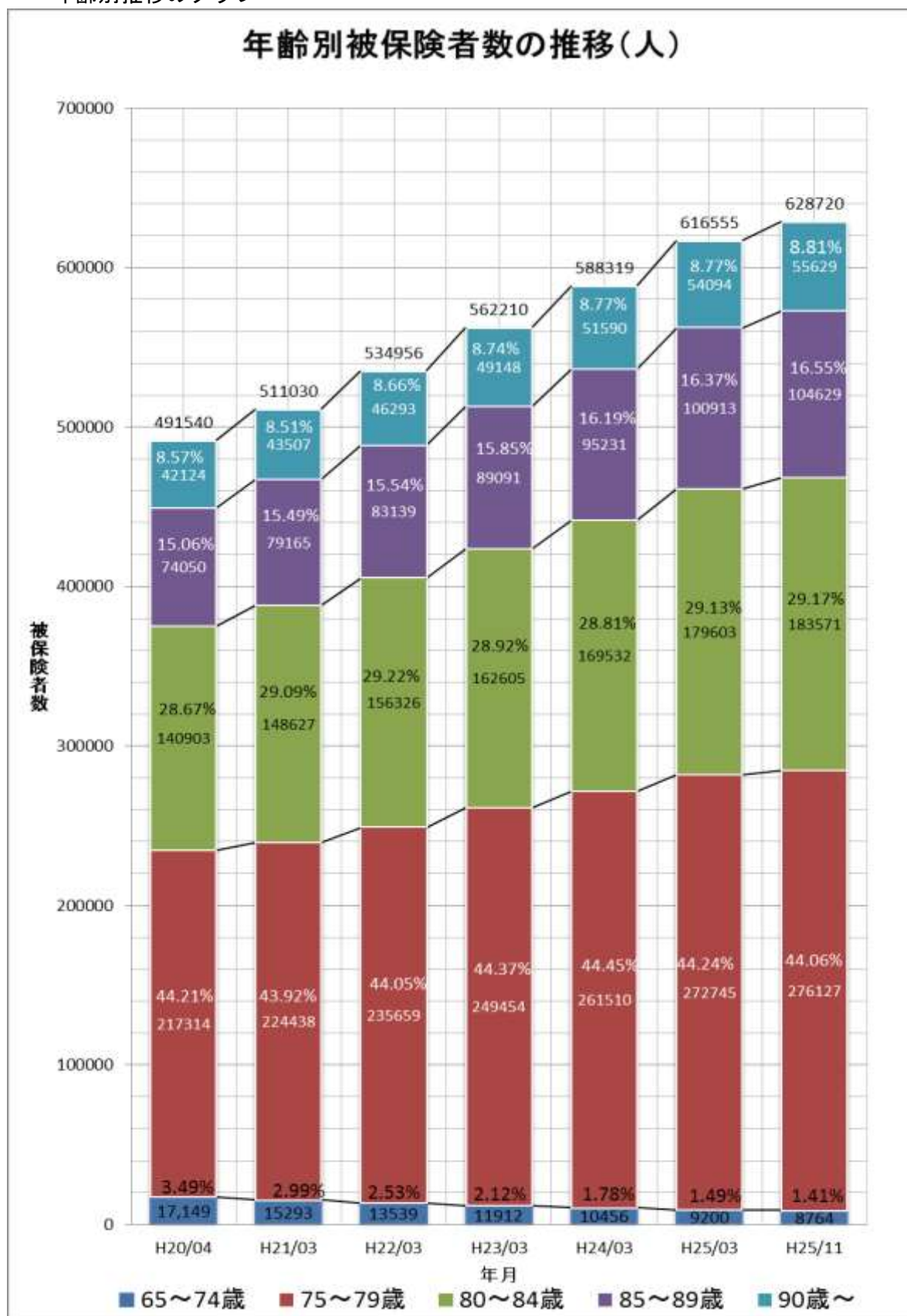
年齢区分	計	65~	70~	75~	80~	85~	90~	95~	100歳
		69歳	74歳	79歳	84歳	89歳	94歳	99歳	以上
21年3月末	511,030	6,515	8,778	224,438	148,627	79,165	32,881	9,396	1,230
構成比 %	100.00	1.27	1.72	43.92	29.09	15.49	6.43	1.84	0.24
22年3月末	534,956	5,147	8,392	235,659	156,326	83,139	34,778	10,133	1,382
構成比 %	100.00	0.96	1.57	44.05	29.22	15.54	6.50	1.90	0.26
23年3月末	562,210	3,769	8,143	249,454	162,605	89,091	36,911	10,700	1,537
構成比 %	100.00	0.67	1.45	44.37	28.92	15.85	6.57	1.90	0.27
24年3月末	588,319	2,598	7,858	261,510	169,532	95,231	38,761	11,140	1,689
構成比 %	100.00	0.44	1.34	44.45	28.81	16.19	6.59	1.89	0.29
25年3月末	616,555	1,993	7,207	272,745	179,603	100,913	40,661	11,654	1,779
構成比 %	99.99	0.32	1.17	44.24	29.12	16.37	6.59	1.89	0.29

25年11月末 e	628,720	2,058	6,706	276,127	183,571	104,629	42,275	11,499	1,855
構成比 %	100.00	0.33	1.07	43.92	29.20	16.64	6.72	1.83	0.29

ウ 市町村別被保険者数(平成25年11月末現在) 月報A表より

市町村名	被保険者数	うち被扶養者	再掲			
			3割負担		1割負担	
			現役並み所得者	低所得Ⅰ該当者	低所得Ⅱ該当者	一般
千葉市	89,715	5,592	8,569	15,411	14,762	50,973
中央区	19,378	1,260	1,945	3,487	3,252	10,694
花見川区	17,615	1,076	1,762	2,965	2,944	9,944
稲毛区	15,026	810	1,658	2,610	2,279	8,479
若葉区	17,011	1,086	1,546	2,979	2,831	9,655
緑区	9,378	805	696	1,657	1,556	5,469
美浜区	11,307	555	962	1,713	1,900	6,732
銚子市	11,027	1,567	437	1,999	1,841	6,750
市川市	37,781	2,597	4,830	6,751	6,337	19,863
船橋市	55,920	3,395	5,533	9,242	9,720	31,425
館山市	8,607	933	461	1,652	1,803	4,691
木更津市	13,661	1,694	768	2,574	2,024	8,295
松戸市	45,817	2,923	4,467	7,714	8,246	25,390
野田市	15,762	1,726	960	2,511	2,687	9,604
茂原市	11,126	1,454	604	1,987	1,811	6,724
成田市	11,161	1,768	780	1,804	1,794	6,783
佐倉市	18,013	1,601	1,453	3,028	2,603	10,929
東金市	6,480	951	332	1,136	1,159	3,853
旭市	9,079	1,536	298	1,502	1,270	6,009
習志野市	15,116	958	1,695	2,602	2,315	8,504
柏市	37,242	2,541	3,677	6,332	5,274	21,959
勝浦市	3,835	617	150	847	756	2,082
市原市	27,250	2,925	1,679	4,422	4,734	16,415
流山市	15,885	1,017	1,622	2,653	2,110	9,500
八千代市	17,910	1,225	1,762	2,847	2,618	10,683
我孫子市	14,542	964	1,528	2,509	1,786	8,719
鴨川市	6,385	978	265	1,212	1,536	3,372
鎌ヶ谷市	10,172	703	735	1,728	1,568	6,141
君津市	10,483	1,480	472	1,808	1,581	6,622
富津市	7,323	1,276	255	1,421	1,228	4,419
浦安市	8,393	687	1,233	1,384	1,203	4,573
四街道市	8,912	592	853	1,365	1,109	5,585
袖ヶ浦市	5,792	914	277	1,023	879	3,613
八街市	6,536	832	260	1,247	1,326	3,703
印西市	7,317	1,159	363	1,208	1,120	4,626
白井市	4,773	435	403	715	679	2,976
富里市	3,896	439	189	674	650	2,383
南房総市	8,814	1,301	259	1,658	1,715	5,182
匝瑳市	6,105	1,082	200	1,042	1,062	3,801
香取市	12,750	2,635	446	1,853	2,030	8,421
山武市	7,461	1,209	202	1,390	1,386	4,483
いすみ市	7,540	1,267	293	1,263	1,496	4,488
大網白里町	5,734	843	281	994	990	3,469
酒々井町	2,029	199	129	350	303	1,247
栄町	2,508	339	133	421	391	1,563
神崎町	986	189	43	128	147	668
多古町	2,734	653	75	381	438	1,840
東庄町	2,341	488	38	288	343	1,672
九十九里町	2,747	422	83	581	509	1,574
芝山町	1,168	212	52	200	206	710
横芝光町	4,090	670	128	741	721	2,500
一宮町	1,754	282	76	310	294	1,074
睦沢町	1,246	297	30	171	256	789
長生村	2,020	385	47	278	419	1,276
白子町	1,986	344	59	329	382	1,216
長柄町	1,212	302	37	137	223	815
長南町	1,772	376	53	247	364	1,108
大多喜町	2,095	452	64	345	431	1,255
御宿町	1,771	216	100	371	317	983
鋸南町	1,946	336	56	441	400	1,049
広域連合	628,720	61,978	49,794	107,227	103,352	368,347

エ 年齢別推移のグラフ



(2) 保険料の状況等

ア-1 保険料調定額、収納額及び収納率等

(単位：円、%)

区分	調定額	収納額	還付未済額	実質収納額	収納率
平成20年度	33,016,195,300	32,698,197,700	101,126,700	32,597,071,000	98.73
平成21年度	34,615,508,600	34,097,631,890	93,631,650	34,004,000,240	98.23
平成22年度	36,795,030,760	36,138,720,570	101,764,900	36,036,955,670	97.94
平成23年度	38,576,933,300	37,903,508,198	98,652,300	37,804,855,898	98.00
平成24年度	40,608,461,016	39,918,876,099	92,082,150	39,826,793,949	98.08
内訳 特別徴収	23,875,831,200	23,940,038,800	64,207,600	23,875,831,200	100.00
内訳 普通徴収	16,732,629,816	15,978,837,299	27,874,550	15,950,962,749	95.33
前年度比(金額)	2,031,527,716	2,015,367,901	-6,570,150	2,021,938,051	
前年度比(%)	5.27	5.32	-6.66	5.35	

ア-2 平成24年度保険料収納率

(単位：%)

区分	現年度分	過年度分	合計
特別徴収	100.00	-	100.00
普通徴収	97.87	31.50	95.33
合計	99.14	31.50	98.08

イ 軽減の状況

区分		均等割	均等割	均等割	均等割	被扶養者 均等割 9割軽減	均等割軽減 小計	所得割軽減	軽減合計
		9割軽減	8.5割軽減	5割軽減	2割軽減				
平成20年度 (平成21年3月末時点)	被保険者数(人)	-	156,311	10,323	29,049	68,206	263,889	36,252	300,141
	保険料軽減額(千円)	-	4,975,116	191,853	216,412	2,407,095	7,790,476	350,975	8,141,451
平成21年度 (平成22年3月末時点)	被保険者数(人)	106,799	58,830	11,344	30,898	66,560	274,431	43,131	317,562
	保険料軽減額(千円)	3,577,951	1,859,502	210,748	230,152	2,225,360	8,103,713	418,240	8,521,953
平成22年度 (平成23年3月末時点)	被保険者数(人)	111,907	64,775	11,957	34,014	66,762	289,415	46,307	335,722
	保険料軽減額(千円)	3,755,233	2,051,718	222,624	253,767	2,237,224	8,520,566	461,152	8,981,718
平成23年度 (平成24年3月末時点)	被保険者数(人)	116,890	70,731	12,459	36,769	66,594	303,443	48,931	352,374
	保険料軽減額(千円)	3,922,891	2,240,818	231,978	274,315	2,231,418	8,901,420	490,238	9,391,658
平成24年度 (平成25年3月末時点)	被保険者数(人)	122,209	77,081	13,219	40,644	65,962	319,115	52,649	371,764
	保険料軽減額(千円)	4,107,771	2,446,413	246,717	303,672	2,215,327	9,319,900	531,236	9,851,136
[参考] 平成25年度確定賦課時 (平成25年6月22日)	被保険者数(人)	118,227	76,921	13,039	41,045	63,539	312,771	51,576	364,347
	保険料軽減額(千円)	3,974,048	2,441,453	243,364	306,667	2,133,962	9,099,494	521,268	9,620,762

ウ 保険料減免申請の状況(平成25年12月1日時点)

(単位：件)

区分	申請	減免決定	減免却下	審査中	東日本大震災の被害による減免			
					申請	減免決定	減免却下	審査中
平成22年度	26	23	3	0	148	148	0	0
平成23年度	32	27	5	0	4,364	4,361	3	0
平成24年度	37	32	5	0	4,353	4,351	2	0
平成25年度	75	27	0	48	35	35	0	0

(3) 医療費の給付費の状況

20～24年度実績

(単位:千円)

区分	療養給付費		療養費(食事・生活療養費・訪問看護療養費・柔道整備)						高額療養費						高額介護療養費		葬祭費		合計	
	(医科・歯科・調剤)		(現物分)		(償還分)		件数	金額計	(現物分)		(償還分)		件数	金額計	件数	金額	件数	金額		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額			件数	金額	件数	金額								
20年度実績	12,467,507	306,527,564	-	-	-	-	49,716	1,196,061	-	-	-	-	344,623	2,386,996	-	-	23,537	1,176,850	311,287,471	
21年度実績	14,117,419	336,463,740	-	-	-	-	681,744	12,374,801	247,550	9,862,621	483,261	3,415,668	730,811	13,278,289	5,810	78,697	28,595	1,429,750	363,625,277	
22年度実績	14,787,412	359,603,395	644,457	11,078,141	92,184	2,138,721	736,641	13,216,862	266,327	10,835,657	522,321	3,697,824	788,648	14,533,481	19,809	308,256	30,682	1,534,100	389,196,094	
23年度実績	15,681,006	383,901,464	681,009	11,557,008	125,705	2,522,394	806,714	14,079,402	282,785	11,551,854	566,872	3,998,302	849,657	15,550,156	18,278	253,125	31,978	1,598,900	415,383,047	
24年度実績	16,632,844	401,577,525	707,470	11,810,991	125,760	2,824,776	833,230	14,635,767	347,238	12,909,212	612,324	3,835,321	959,562	16,744,533	23,312	309,317	32,996	1,649,762	434,916,904	
前年度 比較	増減 (件数・金額)	951,838	17,676,061	26,461	253,983	55	302,382	26,516	556,365	64,453	1,357,358	45,452	-162,981	109,905	1,194,377	5,034	56,192	1,018	50,862	19,533,857
	増減率 (%)	6.07%	4.60%	3.89%	2.20%	0.04%	11.99%	3.29%	3.95%	22.79%	11.75%	8.02%	-4.08%	12.94%	7.68%	27.54%	22.20%	3.18%	3.18%	4.70%

25年度医療給付の状況 (25年12月末現在)

(単位:千円)

区分	療養給付費		療養費(食事・生活療養費・訪問看護療養費・柔道整備)						高額療養費						高額介護療養費		葬祭費		合計	
	(医科・歯科・調剤)		(現物分)		(償還分)		件数	金額計	(現物分)		(償還分)		件数	金額計	件数	金額	件数	金額		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額			件数	金額	件数	金額								
4月	1,440,485	34,974,380	85,654	1,264,254	10,728	225,029	96,382	1,489,283	30,708	1,138,951	51,718	315,705	82,426	1,454,656	17,380	234,647	2,971	148,550	38,301,516	
5月	1,449,296	35,106,996	60,622	1,005,765	11,143	248,579	71,765	1,254,344	30,762	1,127,855	49,409	296,628	80,171	1,424,483	4,255	58,413	2,814	140,700	37,984,936	
6月	1,459,160	35,335,775	61,962	1,036,583	10,557	247,715	72,519	1,284,298	31,186	1,166,510	53,646	322,147	84,832	1,488,657	925	13,043	2,889	144,450	38,266,223	
7月	1,438,030	34,204,881	62,071	1,006,956	11,147	259,607	73,218	1,266,563	30,313	1,114,550	56,212	338,332	86,525	1,452,882	337	4,768	2,257	112,850	37,041,944	
8月	1,488,994	36,416,922	63,036	1,033,036	10,366	255,267	73,402	1,288,303	31,965	1,197,428	55,474	332,264	87,439	1,529,692	247	3,109	2,762	138,100	39,376,126	
9月	1,429,243	35,053,509	62,999	1,040,838	10,604	253,221	73,603	1,294,059	31,159	1,155,378	54,028	318,525	85,187	1,473,903	154	1,832	2,461	123,050	37,946,353	
10月	1,429,992	33,974,772	60,778	996,688	11,521	273,525	72,299	1,270,213	30,280	1,091,579	58,419	346,540	88,699	1,438,119	145	1,322	2,498	124,900	36,809,326	
11月	1,484,643	36,606,099	61,370	1,017,138	10,695	259,217	72,065	1,276,355	32,345	1,214,822	55,044	327,256	87,389	1,542,078	107	1,054	2,732	136,600	39,562,186	
12月	1,481,397	35,763,948	61,571	1,007,530	11,837	266,894	73,408	1,274,424	31,573	1,177,564	53,645	313,295	85,218	1,490,859	59	689	2,760	138,000	38,667,920	
戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	13,101,240	317,437,282	580,063	9,408,788	98,598	2,289,054	678,661	11,697,842	280,291	10,384,637	487,595	2,910,692	767,886	13,295,329	23,609	318,877	24,144	1,207,200	343,956,530	
前年度 同月 比較	増減 (件数・金額)	634,454	16,899,000	23,286	239,258	5,002	201,589	28,288	440,847	22,812	767,821	35,444	25,621	58,256	793,442	2,658	40,659	460	23,038	18,196,986
	増減率 (%)	5.09%	5.62%	4.18%	2.61%	5.34%	9.66%	4.35%	3.92%	8.86%	7.98%	7.84%	0.89%	8.21%	6.35%	12.69%	14.61%	1.94%	1.95%	5.59%

24年12月 までの計	12,466,786	300,538,282	556,777	9,169,530	93,596	2,087,465	650,373	11,256,995	257,479	9,616,816	452,151	2,885,071	709,630	12,501,887	20,951	278,218	23,684	1,184,162	325,759,544
----------------	------------	-------------	---------	-----------	--------	-----------	---------	------------	---------	-----------	---------	-----------	---------	------------	--------	---------	--------	-----------	-------------

(4)長寿健康づくり訪問指導事業の状況 (平成25年12月末現在)

広域連合では、主に生活習慣病の恐れのある方や重複・頻回受診者等について保健師が訪問し、健康管理に関する生活指導を行っております。これらは疾病の重症化の予防や健康の保持・増進につなげることを目的としており、平成25年度は14市町村を予定しています。

年度別訪問指導事業の状況

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
市町村数	1	3	5	17	14
実施人数	11	30	46	115	100

(5)審査請求の状況 (平成25年12月末現在)

高齢者の医療の確保に関する法律第128条に規定する審査請求の状況について

《主な審査請求の内容》

- ・保険料額決定処分に対するもの
- ・一部負担金割合が3割と決定されたことに対するもの

年度別審査請求の状況

(件数)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	累計
受付件数	163	57	7	3	0	1	231
取下げ件数 ※1	1	2	2	0	0	0	5
弁明書提出件数	162	56	5	3	0	1	227
裁決された件数 ※2	162	55	5	3	0	1	226
(うち却下件数)	3	1	0	0	0	0	4
(うち棄却件数)	159	54	5	3	0	1	222

※1 弁明書提出後に取り下げられた件数を含む

※2 裁決された件数は、裁決された年度ではなく、審査請求を受けた年度の欄に記載

(参考)

高齢者の医療の確保に関する法律

(審査請求)

第128条 後期高齢者医療給付に関する処分(被保険者証の交付の請求又は返還に関する処分を含む。)又は保険料その他この章の規定による徴収金(市町村及び後期高齢者医療広域連合が徴収するものに限る。)に関する処分に不服がある者は、後期高齢者医療審査会に審査請求をすることができる。

2 前項の審査請求は、時効の中断に関しては、裁判上の請求とみなす。